

平成29年度（平成28年度対象）

三島市教育委員会

点検・評価報告書

平成29年9月

三島市教育委員会

これまで教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保し、教育行政に多様な民意を反映する仕組みとして、長年にわたり大きな役割を果たしてきました。しかし、その一方で、教育委員会制度に対しては、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題を指摘する声があったことも事実です。いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件をきっかけとして、教育委員会に対するこのような批判の声は高まりました。

こうした中、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うことを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行され、地方の教育行政は大きな転換期を迎えています。

三島市教育委員会では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とした教育基本法の理念にのっとり「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を目指し、様々な施策を展開しています。

また、平成28年度には「第2次子ども読書活動推進計画【改訂版】」を策定し、三島市のすべての子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を図り、乳幼児から成長過程に合わせたライフステージごとの諸事業を展開していきます。

この点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政を推進し、市民の皆様方への説明責任を果たし、もって信頼される教育行政を確立することを目的に、平成20年度から毎年行っており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております。

本報告書は、平成28年度における三島市の教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものですが、三島市教育委員会といたしましては、この結果を今後の施策に十分に活かし、子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、市民の皆様方が生涯にわたって学び続けることのできる教育環境の整備・充実など、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

平成29年9月

三島市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	3
4	三島市教育委員会の自己点検・評価シート	5
	大項目 1 教育委員会の活動	5
	大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務	7
	大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	9
5	三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評	20
6	おわりに	28

1 はじめに

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨に見られるように、地方の教育行政推進において教育委員会が果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。

このような中、三島市教育委員会におきましては、変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、適切な教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、毎月の定例教育委員会議をはじめ、学校や関係施設への訪問、市長招集による総合教育会議への出席などの活動を通じ、内外共にきめ細やかな連携を図っています。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 28 年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組の方向性を明らかにすることを目的に、進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいで作成しました。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成 28 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動

三島市教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月 1 回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項及び三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 1 条の規定（※次ページ参照）により教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日 法律第162号）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（昭和62年 三島市教育委員会規則第5号）

（事務の委任）

第1条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項の規定により、同条第2項各号に掲げる事務及び次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 1件50万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (2) 1件200万円以上の工事の計画を策定すること。
- (3) 県費負担教職員（校長を除く。）の懲戒について、静岡県教育委員会（以下「県委員会」という。）に内申すること。
- (4) 県費負担教職員（校長に限る。）の任免その他の進退について、県委員会に内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 社会教育委員、附属機関の構成員その他委員を委嘱すること。
- (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を決定し、又は変更すること。
- (8) 教科用図書を採択すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (10) 市指定文化財を指定し、又はその指定を解除すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第4次三島市総合計画の施策名ごとに指標を設けました。また、中項目は第4次三島市総合計画の施策の方向、小項目は中項目に係る取組みの内容とし、小項目に対する点検及び評価を実施しました。

(※「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例」に基づき、学校における体育に関する事務以外のスポーツに関する事務は市長が管理・執行しているため、評価の対象外としました。)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(昭和31年6月30日 法律第162号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

3 点検・評価の方法

- 大項目 1 及び 3 の評価の方法は、「達成度」とし、5 段階で表しています。
また、点検・評価の内容を 3 つの視点（①実施内容②評価③業務改善内容）から表すこととしました。

平成 28 年度から総合計画後期基本計画となったことに伴い、中項目ごとの指標や小項目の名称を昨年度から変更している箇所がございます。

【評価の段階】

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

- 大項目 3 では、第 4 次三島市総合計画の後期基本計画で設定した指標を基に、H28 年度目標値に対する評価年度の進捗状況を表しました。

【進捗状況】

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート（平成28年度実績用）

自己点検・評価の考え方

<p>達成度</p> <p>5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。 4・・・計画をやや上回る成果を出した。 3・・・過不足なく業務を遂行した。 2・・・計画にやや到達しなかった。 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。</p> <p>指標に対する進捗状況</p> <p>A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている</p>	<p>点検・評価</p> <p>○・・・実施内容 →・・・評価（Check） →・・・業務改善内容（Action）</p>
---	--

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	3	○定例会を月1回（年間12回）開催するとともに、人事に係る議案等に関する臨時会を平成28年度は年間1回開催した。 →それぞれの会議において活発な議論が行われた。 →例年2回臨時会を開催していたが、3月定例会を3月始めに開催し、2月臨時会で諮っていた案件を3月定例会で諮ることにより、合理的な会議運営が図れた。 →定例会・臨時会ともに合理的な会議運営を図る中で、必要に応じて臨時会を開催する。
	②教育委員会会議の運営上の工夫	3	○議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配布した。 →効率的な議事進行を図るよう努めた。 →今後も資料を事前配布するとともに、目を通す時間を確保するため、早めに配布する。 ○平成28年度は、庁舎（中央町別館）以外に、北小学校、北上文化プラザで会議を行った。 →学校や公民館の現状を見てもらい、活発な意見を聞くことができた。 →今後も、年2回程度の外部施設での開催を視野に入れる。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の公開の状況	3	○人事案件等を扱うため非公開とされた会議を除き、原則として会議は公開としている。 →特別な議案以外について、会議を公開で行うことができた。 →今後も特別な議案を除き、通常会議は公開とする予定。 ○教育委員会会議の開催について広く市民に周知するための方策として、市のホームページに定例会の開催日程や場所、議題等を事前に掲載した。開催日程及び場所は1ヶ月前、議題は1週間前を目安に公開した。 →開催について、事前に周知することができた。 →今後も市のホームページで事前に日程・場所・議題を周知していく。 ○会議の会場には、傍聴者のための議案等も用意した。なお、会議の通算傍聴者数は、平成27年度6人に対し、平成28年度は3人であった。 →平成28年度は通算傍聴者数は減少した。 →平成29年度は通算傍聴者数が増加するよう、今までの周知方法に市のホームページのイベントカレンダーへの掲載を追加し、周知を行う。
	②議事録の公開、広報・広聴活動の状況	3	○会議録を作成し、教育委員の署名を受けた後、市役所の情報公開コーナーに常設するとともに、市のホームページにも掲載し、広く一般への公開を行った。 →情報公開コーナー及び市のホームページに掲載することで広く情報を公開している。 →今後も情報公開コーナーへの常設及び市のホームページにて掲載していく。
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	3	○教育委員会会議の議論を深めるため、毎回会議前に教育委員に対して、会議議題についての事前説明を実施した。また、必要なときはいつでも、教育委員と事務局との間で、意見交換や連絡調整を行っている。 →教育委員と事務局で意見交換や連絡調整を行うことができた。 →今後も、会議前の事前説明や、必要に応じて意見交換等を行う。

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(4) 教育委員会と首長の連携	○総合教育会議への出席	4	<p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度から、市長が教育長及び教育委員を招集する「総合教育会議」が開催されることとなった。</p> <p>2年目である平成28年度は、総合教育会議を3回開催し、「学校支援地域本部事業の発展とみしま型コミュニティ・スクールの今後の道筋の研究について」、「リスクマネジメント～子どもたちの命を守る～」 「東京オリンピック・パラリンピックに向けて」、「平成29年度機構について」、をテーマに忌憚ない意見交換がなされた。</p> <p>→年間3回の出席を通じ、市長との連携を図ることができた。</p> <p>■今後も年3回程度、総合教育会議を開催する。</p>
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	4	<p>○各市町の教育長で組織される団体が開催する各種研修会・情報交換会に、西島教育長が平成28年度は8回出席し、県内外の教育長と意見交換をすると共に、情報収集を行った。</p> <p>→前年度（5回）よりも多く研修や会議に出席することができた。</p> <p>■今後も、予算と予定の許す範囲で出席できる会議にはご出席いただけるよう、手配をする。</p> <p>○日本大学三島高等学校・中学校を訪問し、ICT教育についての先進的な取り組み状況を伺い、新築施設（体育館）を見学した。</p> <p>また、伊豆市教育委員会を訪問し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みを伺い、伊豆ペロドロームの施設見学を行うことで、先進地視察研修を実施した。</p> <p>→前年度よりも距離が近いことにより、2つの議題について、視察に行くことができた。</p> <p>■今後も、県内外を問わず、先進地の視察研修先として視野に入れていく。</p>
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校等の訪問	3	<p>○入学式や卒業式をはじめとした学校行事の際に、小学校、中学校へ教育委員及び事務局職員がそれぞれ訪問し、関係者との意見交換を行っている。</p> <p>→平成28年度は、入学式に7名、卒業式に8名、出席することができた。</p> <p>■今後も、学校行事の際に、教育委員及び事務局職員が出席する。</p> <p>○北幼稚園において研究発表会を実施し、教育委員も参観した。</p> <p>→教育委員に改めて三島の教育現場を見ていただくことができた。</p> <p>■今後も、研究発表の参観等、学校訪問をする機会を設けていく。</p>
	②所管施設の訪問	3	<p>○北上文化プラザを教育委員が訪問し、施設見学をするとともに、施設の概要や活用状況について職員から説明を受けた。</p> <p>○郷土資料館を教育委員が訪問し、施設見学をするともに、展覧会「三四郎人形」について職員から説明を受けた。</p> <p>○佐野美術館を教育委員が訪問し、施設見学をするとともに、展覧会「名刀は語る 磨きの文化」について館長から説明を受けた。</p> <p>→公民館・郷土資料館・佐野美術館を訪問することにより、各委員の専門性を生かす意見交換を行うことができた。</p> <p>■今後も、年に1度以上、所管施設の訪問をする。</p>

達成度

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
 - 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
 - 3・・・過不足なく業務を遂行した。
- (Action)
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
 - 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

点検・評価

- ・・・実施内容
- ・・・評価 (Check)
- ・・・業務改善内容

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	○平成29年3月に「第2次子ども読書活動推進計画【改訂版】」を策定した。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること。	<p>○規則改正…5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について(3月臨時会) ・三島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について(3月臨時会) ・三島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について(3月臨時会) ・三島市民文化会館条例施行規則を廃止する規則の制定について(3月臨時会) ・三島市文化振興審議会規則を廃止する規則の制定について(3月臨時会) <p>○規程改正…1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市職員倫理規程の一部を改正する訓令の制定について(3月臨時会)
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	<p>○予算関係…5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月補正予算(6月定例会) ・9月補正予算(9月定例会) ・11月補正予算(11月定例会) ・新年度当初予算(12月定例会) ・2月補正予算(2月定例会) <p>○条例関係…4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤奨学基金設置条例の一部を改正する条例の制定について(2月定例会) ・「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例の一部を改正する条例案」に係る教育委員会の意見について(2月定例会) ・「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例の一部を改正する条例案」に係る教育委員会の意見について(3月定例会) ・「三島市民文化会館条例の一部を改正する条例案」及び「三島市文化振興基本条例の一部を改正する条例案」に係る教育委員会の意見について(3月定例会)
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	○平成28年度は、該当事例なし。
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	<p>○教育委員会3月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の平成29年4月1日付け人事異動案及び平成29年度三島市立公民館長人事案を提出し、承認された。</p> <p>○異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ83名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長級：異動者0名、昇格者1名 ・課長級：異動者1名、昇格者2名、採用者2名 ・補佐級：異動者2名、昇格者6名、併任1名 ・係長級：異動者3名、昇格者2名 ・指導主事級：異動者1名、採用2名 ・一般職員：異動者11名、再任用5名 ・幼稚園長：異動者3名、昇格者2名、再任用3名 ・幼稚園主任教諭：異動者5名、昇格者2名 ・幼稚園教諭：異動者16名、併任異動3名、併任採用2名 ・退職者：8名 <p>○公民館長4名の任期は平成29年4月1日から1年間</p>
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること。	○平成28年度末の人事異動に際し、静東教育事務所に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること。	○平成28年度末の人事異動に際し、静東教育事務所に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
<p>(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。</p>	<p>○三島市学校評議員(4月定例会) ○三島市いじめ問題対策連絡協議会委員、三島市立学校給食共同調理場運営委員会委員、三島市就学支援委員、三島市結核対策委員会委員、三島市青少年相談室運営懇話会委員、三島市補導指導員、三島市立箱根の里運営協議会委員、三島市図書館協議会委員(5月定例会) ○三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員(6月定例会) ○三島市文化振興審議会委員(9月定例会) ○三島市公民館運営審議会委員、三島市文化振興審議会委員(10月定例会) ○三島市民文化会館運営委員会委員(11月定例会) ○三島市立小学校の学校医(12月定例会) ○三島市青少年相談室運営懇話会委員(1月定例会) ○三島市立小学校及び中学校の学校医及び学校薬剤師(3月定例会)</p>
<p>(9) 教科用図書の採択の決定に関すること。</p>	<p>平成28年度は採択年度でないため、会議等実施していない。</p>
<p>(10) 通学区域を設定し、又は変更すること。</p>	<p>○平成28年度は、該当なし。</p>
<p>(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること。</p>	<p>○佐野美術館所蔵の銘相模国住人廣光の脇指について平成27年度報告では国指定重文工芸品としたが、重要美術品の区分であったため、国の認定の取り消しか、重要文化財へ指定変更となるか再調査の結果待ちである。 ○国指定重文工芸品の太刀銘行秀の所蔵が佐野美術館に移った。 ○国指定天然記念物・名勝の楽寿園が指定件数1件としていたが、文化庁からの指示により天然記念物と名勝を分割して指定件数2件とした。</p>
<p>(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること。</p>	<p>○平成28年度は、該当事例なし。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H28)	実績値 (H28)	進捗状況
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合	88%	91.5%	91.5%	88.0%	B
「授業の内容がよくわかり、テストや成績が目標に達した」と答えた小・中学生の割合	小学校80%	90%以上	小学校75%	小学校82%	A
	中学校56%	75%以上	中学校65%	中学校53%	C
幼稚園教育の保護者の満足度	94.7%	100%	100%	99%	B
各小中学校のトイレ改修の棟数	2棟	20棟	2棟	2棟	B

進捗状況：A…予定をはるかに上回る B…概ね予定どおり C…予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(1) 幼児教育の向上	①三島市学校教育振興基本計画の推進	4	○平成30年度3歳児全園実施に向けて、私立幼稚園長と2回の懇談をもった。 →私立幼稚園長より、実施への理解が得られた。 ➡29年度は9月の募集に向けて、準備を行っていく。
	②幼稚園教育の充実	4	○「子どもは、学級や幼稚園生活を楽しく送っている」と答えた保護者の割合は99%である。 →おおむね達成できている。 ➡引き続き、保護者から満足していただけるよう、各園運営に努める。 ○質の高い保育をめざし、また、教職員の質の向上を図るため、指導主事訪問を各園年1回以上、年代別の研修を計画、実施した。 →おおむね達成できた。 ➡各園の要望や職員の現状を考慮し、必要な研修を計画していく。 ○「三島市子ども・子育て支援事業計画」の中で示された幼稚園での預かり保育を11月より実施した。 →達成できた ➡預かり保育のさらなる充実のため、実績や保護者のニーズを把握し、できることを検討していく。
	③家庭・地域との連携強化	3	○各園の実態、特性を生かし、積極的に地域の人、施設、教育機関等の交流を図っている。 →おおむね達成できた。 ➡地域への発信は緊急時、災害時の対応への協力、連携につながるため、今後も各園で行っていきたい。 ○子育てに困難を抱える家庭、保護者に対し、ケースに応じ、園または子ども保育課で対応した。 →長期間にわたり、関係各機関で対応したケースもあった。 ➡子育てに困難を抱える家庭、保護者は増加傾向にある。園と子ども保育課が各課関係機関と連携を取り、必要な支援を行っていく。
	④特別支援教育の充実	3	○個別配慮が必要な幼児が通園する幼稚園に、「特別支援児サポート職員」20人を配置した。 →昨年度と同じ人数配置できた。 ➡29年度も最低同数の配置ができるよう予算要求をしていきたい。 ○支援員、3歳児サポート職員を対象に研修を年2回行った。 →担任以外の職員が研修を行うことで、園全体のスキルアップの向上につながった。 ➡引き続き、全職員が特別支援教育に必要な力量を身につけるための研修が必要である。
	⑤子ども・子育て支援新制度による事業の推進	3	○27年度4月、ピーターバン幼稚園が認定こども園へ移行した。 28年度にのびる幼稚園は30年度こども園開園を希望した。 →実施していない園は、あと3園である。 ➡29年度はのびる幼稚園の移行に向け支援していく。

達成度

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。

(Action)

- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

点検・評価

- …実施内容
- …評価 (Check)
- ➡…業務改善内容

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	①心の教育の推進	3	<p>○三島市学校教育振興基本計画の基本理念の趣旨は、未来を担う子どもたちに確かな学力と健やかな心身を養うべく、何よりも「心の教育」を柱とした取組が必要であるとしている。</p> <p>○「心の教育」を実現するために「思いやる心」を目標にし、「人の心の痛みをわかろうとする子」、「正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子」と言った子ども像を掲げている。</p> <p>○心の教育を推進すれば、子どもたちは学校でより楽しく過ごすものと考えられる。学校が楽しいと回答した子ども：小学生87%、中学生89%</p> <p>自分の子どもは学校生活を楽しくしていると回答した保護者：小学校95%、中学校92%であった。</p> <p>→各学校、積極的に取り組んだものの数値の伸びはあまり見られなかった。</p> <p>■三島市学校教育振興計画に基づいた各校の教育活動を推進していく。</p>
	②確かな学力の育成	4	<p>○教育研究指定事業において指導主事による学校訪問を定着化し、指定校の研究推進を指導した。</p> <p>○教科等指導リーダー事業において各リーダーによる模範授業を通して、教師の授業力向上を図った。</p> <p>○授業内容がよくわかり、テストや成績が目標に達したと回答した子ども：</p> <p>小学生82%、 中学生53%</p> <p>○全国学力学習状況調査の結果</p> <p>小学生国語A：県よりやや低く、全国より高い 小学生国語B：県・全国よりやや高い 小学生算数A：県よりやや高く、全国より高い 小学生算数B：県・全国よりやや高い 中学生国語A：県よりやや高く、全国より高い 中学生国語B：県よりやや高く、全国よりかなり高い 中学生数学：県よりかなり高く、全国より極めて高い</p> <p>→各事業の推進により、わずかではあるが数値が上がった。</p> <p>■子どもの確かな学力育成のため、教師の資質向上をめざし教員研修を実施していく。</p>
	③生徒指導や特別支援教育等の充実	3	<p>○不登校対策のために、学校教育課が運営する適応指導教室に2人の指導員を配置し、不登校児の学校復帰のための支援を行った。</p> <p>○不登校の出現率：小学校0.84% 中学校3.08%</p> <p>○いじめ対策のために、教師が家庭訪問や校外活動をする際の活動費として、生徒指導連絡会補助金を各校へ配布した。</p> <p>いじめの解消率：小学校66.0% 中学校53.4%</p> <p>○いじめ重大事案に適切に対処するため、三島市いじめ問題対策委員会、三島市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</p> <p>○巡回相談を170回実施し、特別な教育支援を必要とする園児、児童・生徒に対する支援体制を充実できた。</p> <p>○三島市就学支援委員会を年4回実施し、当該児童生徒について、適切な就学について審議した。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修会を年4回、幼稚園と合同で実施した。</p> <p>○発達障害療育支援専門講座を関係課と共催し、学校関係者、福祉関係者など2日で延べ542人が受講した。</p> <p>○中学生を対象にしたLD等通級指導教室を設置し、ソーシャルスキルやコミュニケーション力等を高める指導を行った。</p> <p>→事業の確実な実施により、課題であった中学校における不登校出現率が減少した。</p> <p>■関係機関と連携した事業を実施していく。</p>
	④信頼される学校づくり	4	<p>○各校は、学校のランドデザイン、各種たより、学校ブログを積極的に発信し、保護者や地域の方々に理解を求めた。</p> <p>学校教育目標理解度：保護者 小学校81% 中学校82%</p> <p>○子どもや保護者からの相談をしっかりと受け止め、親身な相談活動に努めた。</p> <p>教育相談(親身に相談に乗る)</p> <p>児童生徒：小学校84% 中学校72% 保護者：小学校86% 中学校74%</p> <p>○学校への意見や要望をじっくり聞き、学校への信頼感と期待感が向上するよう努めた。</p> <p>学校は丁寧な対応をしていると答えた保護者： 小学校97% 中学校92%</p> <p>→各学校の取組により、教育相談や学校対応について数値が昨年度よりも上がった。</p> <p>■信頼される学校を目指して学校の教育活動について積極的に発信していくとともに、児童生徒、保護者等にきめ細かく対応していく。</p>
	⑤安全・安心な学校給食の推進	4	<p>○学校給食については、子供たちには日本型食生活に即した安全・安心な給食の提供に努めている。残食率は、小学校で1.16%、中学校では7.28%となり、限界値に近い数字となった。</p> <p>→地場産品の使用率は42%であり、国の基準を大きく上回った。</p> <p>■今後も地場産物を積極的に使用し、安心・安全な給食の提供に努める。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(3) 教育環境の整備	①教育施設・設備の整備	4	<p>○小中学校施設について、改修工事を計画通り実施した。</p> <p>○北中学校改築工事についても、平成30年3月の完成を目指して計画通り改築工事に着手した。</p> <p>→28年度事業について、国の予算が厳しいなか、国交付金が採択されなかったため、市の負担が増大した。</p> <p>➡29年度事業については、予算の前倒しを実施することで国交付金が採択された。今後も交付金が得られる機会には積極的に対応していく。</p> <p>○中学校の特別支援教室を含む全普通教室と特別教室各校（4台程度）に電子黒板を整備し、指導者用デジタル教科書を5教科導入した。</p> <p>→平成27・28年度で小中学校の全普通教室に電子黒板を整備した。</p> <p>➡平成29年度は、小学校の特別教室や少人数教室用に電子黒板を各校2台程度追加整備する。</p>
	②安全・安心な環境整備	3	<p>○子どもたちの安全確保と、正確な情報を迅速、確実、公平に保護者に伝達することを目的として、市内の全小中学校に「子ども安全連絡網」を、平成19年度からの継続で提供した。</p> <p>→平成28年度は、学校から保護者への連絡に加え、教育委員会から各学校への連絡網の構築を行った。</p> <p>➡教育委員会から学校、学校から保護者への迅速な対応のため、今後も「子ども安全連絡網」を継続提供する。</p> <p>○児童生徒の通学時における安全確保のため、各学校で定期的に通学路の点検をしたり、地域と一体となった活動を行った。</p> <p>○スクールガード全体研修を実施した。</p> <p>→各学校の子ども安全確保への活動が積極的に実施された。</p> <p>➡地域と一体となった活動を充実させることで、子どもたちの安心安全を確保していく。</p>

達成度

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。

(Action)

- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

点検・評価

- ・・・実施内容
- ・・・評価 (Check)
- ➡・・・業務改善内容

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《青少年の健全育成の推進》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H28)	実績値 (H28)	進捗状況
小学生・中学生高校生対象事業の参加延人数(年間)	1,520人	1,600人	1560人	1,629人	B
学校支援地域本部設置数(延べ)	6校	21校	21校	21校	B
箱根の里利用延人数(年間)	23,506人	30,000人	24,000人	24,121人	B

進捗状況 : A…予定をはるかに上回る B…概ね予定どおり C…予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(1) 青少年活動の推進	①青少年活動への支援	3	○自主的な組織で活動するボーイスカウト、ガールスカウト、三島市子ども会連合会、青年団体連絡協議会に対して、各団体の求めに応じて青少年育成活動への支援と助言等を行った。 →少子化や、就学・進学・就職、保護者の価値観の変化等の社会的な要因により、各会員の減少傾向があるが、活動の場所や一部の事業補助等の支援に努めた。なお、団体間の関係は、箱根の里事業をはじめ、三島市が行う青少年育成事業への参加協力を通じて協調体制にあり、共通の目的意識を持つことで友好を深めている。 ■今後も各団体の活躍の場を継続して、広報やPRをしていく。
	②リーダーの育成	3	○中学生のジュニアリーダー研修や高校生リーダー研修、青年層を対象にした三島若者元気塾等、各年齢層ごとに幅広く、継続的な参加が可能な三島市独自のプログラムを用意し、リーダーシップを発揮できる青少年の育成と活躍の場を設けた。 →進学や就職等により継続的な関わりが難しい中で、指導者として研修参加する人数が減る傾向にあるが、活躍した成人指導者の内、リーダー研修で育成した者が過半数を超えている。 ■リーダー育成の入口となるチャレンジスクールや少年の船等の体験型の事業内容を工夫し、より魅力的な研修を実施することで、多くの青少年が参加する切掛けを提供していく。
	③青少年指導者の育成	3	○静岡県青少年指導者の資格取得とスキルアップを図ることを目的に指導者養成研修を開催した。 中学生・高校生を対象とした研修を実施し、少年の集団の実技指導、安全確保等の実践を通じて、青少年指導者としての知識と技能のステップアップを支援した。 →資格要件に則した研修を実施できたが、指導にあたる青年指導者の出席人数や日程の調整が難しくなっている。 ■研修内容・構成・回数の見直しを行い、効率の良いプログラム工夫していく。
(2) 青少年を育む地域づくり	①健やかな成長のための環境づくりの推進	3	○三島市青少年健全育成会が中心となって、研修会の開催と全市一斉あいさつ運動や三島駅前における声掛けの広報活動等の実施、研修会を通じて、「地域で青少年を守り育てる」意識の醸成を図った。また、青少年の社会意識を高めるとともに大人の理解を深める機会として、中学生の主張大会や成人式を開催した。 →事業を啓発することが出来たが、大会は県事業との日程調整が難しく学校等の事業と重複し一部事業の参加者が減少した。 ■引き続き関係団体、学校と連携し、各事業の発展を図っていく。
	②相談体制の充実	3	○青少年相談室においては、積極的に学校等へ訪問して、関係者との連携を密にし、相談ケースに対してきめ細やかな対応や継続的なかわりを行った。 →関係各機関と連携し、相談者に寄り添った適切な相談対応を行うことができた。 ■相談活動では、引き続き関係各機関と情報の共有を図り、連携を強化していく。
	③青少年の育成環境の整備	3	○補導活動においては、地域の大人が見守っている事を意識させる「見せる補導」や「声掛け」を積極的に行った。 →学校や自治会をはじめ各団体の協力をいただく中で、効果的に補導コースを選定し、予定どおりの活動が出来た。また、青少年問題協議会の開催により、課題を共有することで関係団体相互の意識を高めた。 ■県、他市町や警察、子供の犯罪被害防止等に関わる関係機関との情報交換を積極的に行っていく。また、補導活動においては、効果的な補導実施期間・時間の設定を検討する。
	④学校・家庭・地域の連携協力推進	4	○学校支援地域本部事業を市内全小中学校で開設した。 活動全体のレベルアップと活性化の一助とするため、コーディネーター等情報交換会を開催するとともに、市内全体を対象に学校支援ボランティアを募集し、説明会を開催した。 →各本部の支援では、各学校を積極的に訪問して働きかけ、各事業への実施・協力を得られ、計画どおり全校での開設が出来た。 ■引き続き団体、学校等と連携し、各事業の定着と発展を図っていく。また、放課後の学習支援を推奨するとともに、ボランティア応募者と各本部とのマッチングを図っていく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《青少年の健全育成の推進》

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(3) 青少年活動の場の整備	①箱根の里の有効活用	4	<p>○施設の安全で快適な利用のため、施設の整備、修繕で良好な状態を維持し、市内小中学校の自然教室等や社会教育事業、主催事業に優先的に活用するとともに県内外からの団体利用者にも積極的に対応した。</p> <p>○主催事業については、市民に広く箱根西麓の自然と青少年施設の運営を理解していただく学習の機会として、農業体験やクラフト等の新たな要素を加え実施したほか、第30回「箱根の里まつり」を記念事業としてを開催した。</p> <p>→施設の整備、修繕の手順を改善し団体受入日数が増加した。</p> <p>→年間利用者の総数は、目標に達したものの主催事業については、天候の影響などがあり、目標に満たなかった。</p> <p>記念事業については、3,000人もの来場者で賑わい、参加団体等に主体性を持たせた運営により、各団体組織の活性にも繋がるイベントとなった。</p> <p>■事業プログラムを工夫するとともに、PR活動としてFacebookによる定期的な情報発信を進めていく。</p>
	②活動の機会と場の充実	3	<p>○生涯学習センターや児童センター、公民館、箱根の里等において、各施設の特徴を生かして野外活動やものづくりといった様々な体験を重視した事業を開催した。</p> <p>→青少年に、より良い環境の中で、幅広い交流、体験の機会と場を提供することが出来た。事業の構成は、小学生から中学、高校、成人に至るまで継続して研修等に参加出来る体制が機能している。</p> <p>■安全で活動し易い環境を提供するため、各施設の維持管理に努めていくとともに、関係機関、団体との連携の中で、事業内容を継続的に研究していく。</p>
	③関係機関・団体などとの連携	3	<p>○生涯学習推進員をはじめ、子ども会連合会、児童センターボランティア、山田川グリーンツーリズム研究会等、様々な団体の活動と連携した事業を実施した。</p> <p>→特に少年の船、チャレンジスクールについては、ボイスカウトなどの青少年育成を目的としたボランティアのほか、消防、幼稚園、小中学校教員、大学病院、ALT、市職員等を各機関から指導員等として派遣いただき、充実した研修となった。また、商工会議所と連携した少年少女発明クラブや地元企業協力による工作教室を開催することができた。</p> <p>■各団体等の多様な人材を活かした研修の充実を進める。</p> <p>指導員の参加者については、自己研鑽と社会教育に対する理解を進める研修の機会との認識を深めてもらい、派遣団体の一層の理解と協力を繋げていく。</p>

達成度

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。

(Action)

- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

点検・評価

- ・・・実施内容
- ・・・評価 (Check)
- ・・・業務改善内容

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生きがいとなる生涯学習の推進》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H28)	実績値 (H28)	進捗状況
生涯学習センター学習施設利用者数(年間)	129,308人	141,000人	129,000人	131,011人	B
生涯学習講座・イベント参加者数(年間)	22,800人	23,500人	22,900人	19,537人	C
公民館地域活動に参加する団体数(年間)	203団体	210団体	180団体	164団体	C

進捗状況 : A…予定をはるかに上回る B…概ね予定どおり C…予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(1) 総合的な生涯学習の推進	①生涯学習推進プランの推進	3	<p>○平成28年3月に策定した「生涯学習推進プラン」に基づき、学校、市、家庭、地域、関係機関、関係団体等が適切な役割分担のもと連携・協働する方向性をもって各施策を実施した。 →生涯学習課においては、関係部署、社会教育委員、公民館運営審議会、各種団体が相互に連携・協働し、施策を推進することができた。</p> <p>■本プラン基本目標である「心豊かに学び夢と希望のあふれるまちに」を念頭におき、市民、関係機関等との連携・協働やそれぞれの役割を啓発していく。また、学習の場となる社会教育施設については、環境の維持管理に努めていく。</p>
(2) 多様な学習機会の提供	①各種講座・イベントの充実	3	<p>○市民に向けた各種講座・イベント等を生涯学習センター、市立公民館、箱根の里及び各地域の集会所等において実施した。また、利用者に主体性を持たせ、学習成果の発表や交流を図る場として、生涯学習まつりや公民館まつり等を開催した。 →市民が学習を始めるきっかけや生きがい、学び仲間づくり、自己啓発の場となった。また、市内の大学やいきいきカレッジとの協働講座の開催により幅広いプログラムを実施して、学習機会の充実に繋がった。</p> <p>■参加者数が計画を割り込む事業もあったため、個々の事業内容の充実に努めるとともに、開催回数や時期、PR方法等の工夫をしていきたい。</p>
	②人材の活用	3	<p>○ボランティアを活用したイベント開催や地区集会所等における講座実施、地域で自主活動をしている歴史研究会や環境活動団体等を講師とした講座、講師と受講生が参画して自主的運営を行ういきいきカレッジ等を支援した。 →青少年教育で育成した人材については、青少年に関わる事業に協力いただいた。また、「ハロー教授バンク」事業では、市民に生涯学習指導者として登録していただき、市民の求めに応じて講師紹介を行った。</p> <p>■市民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供して、自らが学び、人に教えることによりまた学びサイクル「知の循環型社会」を意識した活用を図っていく。 学校支援地域本部事業においては、地域住民に加え、大学生のボランティア参加に取り組む。</p>
	③家庭教育の支援	4	<p>○家庭教育に関する情報提供、講座の開催、相談事業を実施した。また、PTA等との連携により家庭教育への支援を行った。 →幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級の自発的な活動の支援として講師や施設情報の提供を行うとともに、学級開設説明会や市内全学級生が参加できる研修会を実施した。 また、幼児期セミナーや父親の講座等、対象を絞った保護者向けの講座も実施した。</p> <p>→前年度から開始した家庭教育支援アドバイザー事業は、文部科学省登録の「家庭教育支援チーム」として、PTA等の保護者が集まる機会を活用して、討議形式の家庭教育講座と相談事業を実施して、保護者の意識を啓発することができた。</p> <p>■事業への理解を啓発するとともに、家庭教育講座の開催対象を広げていく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生きがいとなる生涯学習の推進》

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(3) 学習環境の整備・充実	①生涯学習センターの整備・充実	4	<p>○快適な学習環境を提供するため、館本体及び設備、屋外立体駐車場等の付帯施設の保守点検、適切な維持管理と計画的な改修・修繕に努めた。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。空調関係の修繕のほか、防犯カメラ設置の充実を図ることができた。</p> <p>なお、利用団体によるボランティア清掃が定着し、館を大切にしている意識が醸成されている。</p> <p>■施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	②公民館の整備・充実	4	<p>○市立公民館全般に建物や設備の経年劣化が進み、点検、検査等で指摘を受けた箇所や、突発的な設備、機器の不具合が増加し、その修繕に対応した。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。錦田公民館については外観の劣化が目立つ状態となり、計画に基づいて屋上・外壁改修を実施した。</p> <p>■施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
(4) 社会教育活動の活性化	①公民館利用団体の活動支援	3	<p>○公民館運営審議会で4館の事業等を審議したほか、各公民館に自治会や地域団体、利用者の代表による懇話会を設けて意見を交換した。また、各種団体の活動・運営の助言に努めるとともに学習成果を発表する機会として公民館まつりを利用団体と連携して開催した。</p> <p>→公民館まつりや利用者による公民館一斉清掃等の実施により、活動の啓発や絆を深める機会となった。地域性はあるものの地元自治会等の公民館活動への理解と協力が進んだ。</p> <p>■利用団体に対する情報提供や意見交換の機会を増やして、各組織を活性化させるための助言や事業の連携を図っていく。</p>
	②社会教育関係団体の育成・支援	3	<p>○OPTA連絡協議会、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の全国的な組織を有する団体や三島いきいきカレッジ、児童センターのボランティア、青少年健全育成会、学校支援地域本部等、多様な社会教育の目的を持って地域で活動を行う団体等の状況に合わせて、運営、育成のための助言及び補助等の支援を行った。</p> <p>→各団体の求めに応じて自立を損なわないよう留意して、助言や活動場所を含めた一部事業の補助、支援等を行い、各団体との連携により社会教育事業を推進した。</p> <p>■各団体活動の広報や情報提供を支援し、連携を強めていく。</p>

達成度

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。

(Action)

- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

点検・評価

- ・・・実施内容
- ・・・評価 (Check)
- ・・・業務改善内容

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H28)	実績値 (H28)	進捗状況
図書館における個人平均貸し出し点数(個人)	7.11点	8.09点	7.24点	6.99点	C
レファレンスサービス件数(年間)	24,116件	28,500件	27,621件	25,742件	C
図書館利用者満足度	73.4%	77.0%	72.0%	74.7%	B

進捗状況 : A…予定をはるかに上回る B…概ね予定どおり C…予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(1) 図書館機能の充実	① 図書館資料収集・提供の推進	2	<p>○高度化及び多様化する市民の資料・情報ニーズに対応するため、蔵書構成の配慮をする中で、資料の収集に努めた。資料収集における市民1人当りの蔵書目標値4.28点に対し、蔵書点数は、4.31点となり若干上回った。</p> <p>→これまでのとおり、図書館が広く市民に開かれた情報提供の場として、かつ、貴重な文献や資料の保存・継承・公開を担う機能を維持するため、安価な書籍等に偏ることなく、資料の収集に努める。</p> <p>■平成27年度における県内23市の図書に限る個人1人当りの蔵書冊数の平均は、3,53冊であり、当市は3,99冊、14位の平均より若干上位に位置している。引き続き、資料の収集に要する予算の確保に努める。</p> <p>○資料提供の貸出事業に係る貸出し冊数は、前年度に比べ1.85ポイント減少した。また、貸出し人数も前年比0.81ポイント減少した。その結果、貸出し点数の市民1人当りの目標値7.24点に対し、6.99点となり、下回った。</p> <p>→図書に限る個人1人当りの県内23市の平均貸出し冊数は、5.91冊であり、当市は同基準で7.03冊の7位に位置している。</p> <p>■資料提供における貸出し冊数の減少は、全国的な問題となっているが、根本的解決策が見出せない状況が続いている。当市は、高い目標を掲げる中、各種講座・講演会の開催や将来を見据えた幼少期から本に親しむ取り組み、移動図書館による図書館からの遠方の地域の方々への巡回サービス等これまで行っていることをしっかり実施する。また、今年度は、職員(図書館司書)とともに状況を解析し、認識の共有を図るとともに、新たな対策について協議する。</p>
	② レファレンスサービスの充実	2	<p>○図書館は、教養・調査・研究・趣味を醸成するための知識の集積基地として、新鮮な情報や蓄積された資料を提供する機能が求められている。利用者のニーズに対応し、必要な資料・情報の提供を行い、調べ方の相談に応じるレファレンスサービスを積極的に推進している。</p> <p>平成28年度の目標値27,621件に対し、実績は、25,742件であり、1,879件下回った。</p> <p>→電子機器の充実により、自宅や館内等のインターネットPCで、図書の有無が容易に検索できることなどから、簡易な相談は、減少している。</p> <p>■資料等に関する高度な相談に対応できるように、引き続き職員研修に努める。また、容易な相談でも市民が気軽にできるように、案内掲示等の配慮をするとともに笑顔での対応を徹底する。</p>
	③ 他施設などと連携した活動の推進	3	<p>○県立中央図書館を通じた他市町の図書館と資料の相互貸借等で資料の有効活用を図っている。</p> <p>平成28年における当市相互貸借点数は、借受けが1,218点(うち県立図書館から283点)、貸出しが1,067点となっている。(点訳及び音訳を除く。)</p> <p>→地域資料の収集、保存、活用のため郷土史家からの寄贈活用、レファレンスサービス等において、郷土文化財室(郷土資料館)の学芸員と連携を図りサービスに努めた。</p> <p>■これまでどおり、県立図書館や他市町の図書館、郷土文化財室等の関係機関と連携しながら活動を推進する。</p>
	④ 子ども読書活動推進計画の推進	4	<p>○子ども読書活動推進計画に則り、移動図書館を活用する中で、東幼稚園及び恵明コスモス保育園へボランティアの協力のもと、読み聞かせや貸出しを行った。また、子どものための読書関連事業に関する情報提供を行った。</p> <p>→将来の三島を担う子供たちが、「読書好き」や「読書の大切さ」の認識につながるよう、事業を実施した。</p> <p>■引き続き、ボランティアの協力を求めながら、幼稚園及び保育園を対象に同様の事業の実施するとともに、すべての子どもが、自主的に読書活動を行うことができるよう、ライフステージごとの諸事業を展開する。</p>
	⑤ 移動図書館事業の充実(シタ号)	2	<p>○図書館から遠方の地域に、順次巡回を行う利用者サービスを実施している。平成28年10月には、向山小学校への巡回を開始し、巡回カ所を30カ所とした。また、本年10月から徳倉幼稚園への巡回を開始する予定であり、円滑な実施を図るため準備を進めている。</p> <p>平成28年度の貸出点数は、32,283点であり、目標の34,000点を下回った。</p> <p>→移動図書館は、天候(雨等)に左右されるところであり、平成28年度は、例年より10カ所分程度少ない結果となった。</p> <p>■移動図書館が更に充実するよう研究・検討を行う。また、シタ号の運転可能な職員が、嘱託職員1人に依存していることから、複数体制の構築に努める。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(2) 図書館資料の電子情報化の推進	① 電子化による地域資料の保存と活用	3	<p>○貴重な地域資料の保存及び活用を図るため、資料の著作権許諾を取りながら、マイクロ化・デジタル化を進めている。また、ホームページで地域資料の記事索引を検索できるよう入力を行っている。</p> <p>平成28年度のデジタル化は、目標件数39件に対し、延べ件数も39件であり、達成した。</p> <p>ホームページでの記事検索入力、広報みしまの「ふるさと探訪」及び「歴史の小箱」の1,599号分まで行い、目標の1,605号分までを下回ったが、広報のリニューアルにより、1,599号分までしかないからである。</p> <p>→デジタル化は委託事業として実施し、HP記事検索入力、図書館職員が行っている。</p> <p>■引き続き、事業の推進に努める。また、予算の確保に努める。</p>
	② 電子資料の拡充	3	<p>○情報社会の発展に伴い、オンラインデータベースを活用した市民への正確かつ高度な情報提供が、図書館においても求められている。</p> <p>平成28年度におけるオンラインデータベース契約の件数は5件であり、目標の契約件数となる5件を達成している。</p> <p>→平成29年度は、契約先の都合で法令関係のデータベース1社の廃業により、紙面での提供となってしまった。</p> <p>■従前の契約額相当の事業者が見つからないことから、当面は、提供方法の工夫により対応する。</p>
(3) 読書普及・図書館活用の推進	① 講座・講演会の開催と教育施設との連携	4	<p>○平成28年度は、三島市制75周年記念の2事業を含む文学講座、子ども本の講演会、おはなし会等の各種講座並びに講演会、学校訪問等の計26メニュー、延べ合計211回程開催し、目標の延べ回数200回を大きく上回る中で、読書普及活動の推進に努めた。参加者総数は、5,327人であり、前年度と比較すると、181人程増加した。</p> <p>→講座・講演会の開催は、計画のとおり実施できた。</p> <p>■前年度の反省等を踏まえ、可能なものからより良くするための改善を施す。引き続き、読書普及活動のための講座・講演会の開催等に努める。</p> <p>○教育施設との連携は、図書館から訪問する学校訪問等以外に、幼稚園や保育園からの図書館訪問、学校の施設見学、職場体験学習等の受け入れを行っている。また、「ふれジョブ」として、特別な支援が必要な児童の就労体験の受け入れも行っており、平成29年度は、南小特別支援学級の児童を予定している。</p> <p>→学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどと連携した事業を実施した。</p> <p>■引き続き、強固な関係を維持し、読書普及活動と図書館利用促進に向けた事業を行いながら、教育の一助を担うよう努める。</p>
	② ブックスタートなどの充実	3	<p>○保健センターで行える乳児の3ヵ月検診並びに2歳児健康相談会において、図書館司書やボランティアさんが読み聞かせを行いながら本の選び方などを説明し、絵本に親しむことで親子の絆を強め、読み聞かせの大切さを理解してもらうために実施している。</p> <p>平成28年度におけるブックスタートの対象者数は817人で、ブックスタートブックを渡した乳児は784人の96.0%であり、目標の95.3%を上回った。また、セカンドブックの対象者数は873人で、セカンドブック実施の絵本を渡した幼児は843人の96.6%であり、目標の96.9%を3人程下回った。</p> <p>→少子化、読書離れ等の社会背景において、幼児や児童における図書の貸出し数、貸出カード等は微減で止まっていることから一応の成果を得ているものと思われる。</p> <p>■当該事業にあつては、有識者において、将来的な読書離れに一応の効果が期待され、それにより、地域力や国力を高めるためにも有効とされている。今後とも、推進に努力する。</p>
	③ ボランティアの養成	4	<p>○読書普及の推進に向けた図書館の事業には、ボランティアの方々の協力が必要となっている。より充実した活動をしてもらうためにも、研修等の養成が重要となる。</p> <p>図書館のボランティアは、ブックスタートボランティア、セカンドブックボランティア、図書館業務ボランティア、音訳ボランティア及び点訳ボランティアの方々に活動していただいております。養成講座等を受講した後の登録制となっている。それ以外には、家庭文庫の方に子どもの事業への参加をお願いしている。</p> <p>・音訳及び点訳は、専門的技術が必要で、養成講座及び勉強会をそれぞれ年10回程受講していただく。また、受講後において、資料が作成できるようになるまでには数年を要する。</p> <p>・ブックスタート及びセカンドブックは、4回程連続した研修と兼ねた活動をしていただく。</p> <p>平成28年度末に登録しているボランティアの方々の人数は143人であり、無償の支援時間は延べ4,499時間程活動していただいた。平成28年度は、ボランティア登録への申込者数が多く、可能な限りの登録を行う中で、目標の延べ3,563時間を大きく上回った。</p> <p>→図書館ボランティア登録への申込者数は、数年は増加の傾向にあると予想される。</p> <p>■ボランティアの方々に、内容を理解して活動していただくためにも、養成講座や勉強会は不可欠であり、今年度も予定とおり開催する。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《郷土資源の継承と文化財の保全》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H28)	実績値 (H28)	進捗状況
指定文化財の件数	84件	86件	85件	86件	B
郷土資料館入館者数(年間)	48,026人	60,000人	59,600人	69,798人	A
教育普及事業への参加者数	2,504人	2,800人	2,600人	3,480人	A

進捗状況 : A…予定をはるかに上回る B…概ね予定どおり C…予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存	3	○三島市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、市指定文化財の龍澤寺隠察内入江長八鍔細工の修復事業に対して、修復費の一部を補助した。 →文化財の保護・保存に努め、業務内容を計画通り実施した。 ■文化財保護審議委員会は議題となる案件が少なかったため、1回の開催となったが、市指定文化財候補の調査は今後も継続して行う。
	②郷土資源の継承	4	○静岡県指定無形民俗文化財である「三島囃子」を保存・継承している三島囃子保存会が実施する「地域の伝統的な古典芸能の保護・継承事業」に対して、事業費の一部を補助した。 ○郷土資料館では、郷土資源を活用した企画展や教育普及活動を郷土資料館ボランティアと協働で開催している。また、平成28年度は新規に文化財ボランティア講座を開催した。 →文化財の管理を適正に実施した。 ■今後も指定文化財に対する支援を継続していく。 ■平成29年度はこれまでの事業に加えて養成したボランティアによる古文書整理・石造物調査の活動を展開していく。
(2) 文化財の保護・保存及び活用	①文化財の調査と発掘調査など	4	○市内遺跡試掘・確認調査では、平成28年度は342件の照会を受け、うち89件が遺跡範囲内に該当し、17件を補助金・市単独費負担にて調査した。 ○文化財関係の概要をまとめた「静岡県三島市文化財年報第28号」と、発掘調査についてまとめた「三島市埋蔵文化財発掘調査報告第21号」、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版第2号」を刊行した。 →昨年度に比べ調査件数は減少したが、大規模開発に伴う調査があったため、実調査日数は例年通りであった。 ■引き続き開発事業等に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査を実施していくが、調査員1名では調査量に限界がある。
	②文化財の保存	3	○史跡山中城跡・向山古墳群・箱根旧街道などの国・県等指定文化財の維持管理のため、例年実施している芝生の手入れや雑木雑草の除去等を実施した。 →向山古墳群、山中城跡、箱根旧街道・平安鎌倉古道の維持管理、山中城跡再整備事業はほぼ計画通りである。 ■史跡山中城跡再整備事業は、国庫補助金の交付状況にもよるが、平成30年度完了で事業を推進している。
(3) 文化財の環境整備と活用	①文化財の環境整備	4	○現在史跡公園として公開している山中城跡は、第1期整備から40年以上が経過し、土塁や堀の崩落が目立ってきているため、国・県の補助を受け、平成24年度から平成30年度までの7カ年計画で損傷の著しい12地点を対象に再整備事業を実施している。平成28年度は二ノ丸虎口土塁、二ノ丸西堀、兵糧庫排水施設の再整備工事を実施した。 →計画通り遂行し、入城者数を3倍増とした。 ■史跡山中城跡再整備事業は、国庫補助金の交付状況にもよるが、平成30年度完了で事業を推進している。
	②文化財の活用	3	○向山古墳群を史跡公園として公開活用するため公園整備事業を実施した。平成27年度に県指定史跡に追加された16号墳について維持管理業務を行った。 ○向山古墳群に関するリーフレットを刊行した。 →計画通り遂行した。 ■今後は貴重な前方後円墳である16号墳を良好な状態で後世に伝えられるよう適切に管理していくとともに、国史跡指定に向けて準備を進める。
	③郷土資料の展示・教育普及の推進	5	○平成28年度は企画展として「三島宿と三嶋暦」「源頼朝と伊豆」「駿東・北伊豆の戦国時代」「三四呂人形展」の4つを開催した。あわせて「刀剣乱舞」スタンプラリーのチェックポイントとしたことにより、入館者数は大幅に増加した。 ○体験を中心とした「郷土教室」を郷土資料館ボランティアとの協働で月数回開催し、1,243人の参加があった。 →小学校の団体見学が増加したこともあり、教育普及事業への参加者数が増加した。 ■平成29年度も小中学校を中心に積極的に広報を行い、同水準で事業を進めていく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《多様な文化、芸術活動の推進》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H28)	実績値 (H28)	進捗状況
市主催・共催の文化事業への入場者数 (年間)	141,307人	145,000人	145,000人	168,108人	A

進捗状況 : A…予定をはるかに上回る B…概ね予定どおり C…予定より遅れている

中項目	小項目	達成度	点検・評価
(1) 総合的な文化振興施策の推進	①文化振興基本計画の推進	4	○平成28年3月に策定した「文化振興基本計画」に基づき、総合的かつ計画的に文化振興施策を推進した。 ○重点プロジェクトとして「みしまの文化応援プロジェクト」【文化会館改修基本計画】の策定、「クリエイティブワークショップ」「クリエイティブ人材育成等を実施した。 →計画通り事業を実施することができた。 ➡重点プロジェクトを実施することで、迅速に波及力のある事業を展開できるため、今後も重点プロジェクトを中心に積極的に事業展開を行う。
	②文化・芸術を活用した時代を担う子どもの育成	4	○アーティストと市民等とが協働して児童を対象に芸術を活用したワークショップを開催した。 ・らくがきワークショップ (アニメーション制作) 西小6年生、坂小全児童 ・見えないものを見るチカラ (演劇) 西小4年生、佐野小4年生 →クリエイティブワークショップを市内小学校に依頼し、延べ4校で実施することができた。 ➡ワークショップは、学校が参加しやすいような方策を学校側と検討したうえで実施していく。
(2) 文化・芸術活動の振興	①文化芸術活動の振興	4	○三島市美術展をはじめ、市民合唱祭、芸術祭、演劇祭等を実施するとともに、平成28年度に第39号となった文芸三島を発行した。 ○佐野美術館が開催する特別展を共催した。また市民の美術鑑賞の機会を増やすため、年間4枚の市民招待券を広報みしまに掲載した。また、刀剣の企画展にあわせて、刀剣乱舞-ONLINE-コラボ企画を実施した。 ○9、10、11月にみしまの文化百花繚乱を開催した。 →みしまの文化百花繚乱開催に伴う総合パンフレット及びWEBサイトにより、各種プログラムについて情報発信をすることができた。 ➡市民の文化活動を広く周知する良い機会となるため、「三島の文化百花繚乱」は継続して実施していく。また、対象期間外のプログラムの周知方法を検討する。
	②文化・芸術団体への支援	3	○53団体(会員数約2,500人)により組織されている三島市文化芸術協会のほか、三島フィル、三島吹奏楽団、ロビーコンサート実行委員会の活動支援を行った。 →計画通り実施することができた。 ➡引き続き、文化・芸術団体の支援を行う。
(3) 文化・芸術活動の環境整備	①市民文化会館の運営と改修	3	○三島市民文化会館改修基本計画を策定した。 ○文化会館改修計画策定に伴う市民ワークショップを開催した。 ○大・小ホール舞台用階段に、可動式手摺を設置した。 →三島市民文化会館改修基本計画を策定するとともに、館内設備の現状維持に努めた。 ➡三島市民文化会館改修基本計画に基づき、利用者の安全確保の観点から先行して、特定天井補強工事実施設計を行う。
	②発表の機会と活動の場の充実	3	○日頃の練習や活動成果の発表を行う場として三島市美術展をはじめ、市民合唱祭、芸術祭、演劇祭の開催及び文芸三島第39号の発行をした。 →みしまの文化百花繚乱に伴う総合パンフレット及びWEBサイトにより、改めて活動を周知するきっかけとなった。 ➡美術展、合唱祭、芸術祭、演劇祭の来場者数の目標は達成したが、平成27年度と比較すると減少しているため、来場者の増加を図るための工夫を行う。

達成度

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。

(Action)

- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

点検・評価

- …実施内容
- …評価 (Check)
- ➡…業務改善内容

5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評

点検及び評価の実施にあたっては、平成28年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及び学校教育・社会教育に精通した方として、3人の学識経験を有する方に就任を依頼しました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員

(敬称略)

氏名	所属等
大村 知子	静岡大学名誉教授
後藤 素行	三島市社会教育委員会委員長
鍋田 陽子	元三島市立小学校長

大項目1 教育委員会の活動

- ・評価はいずれも妥当といえる。
- ・市のホームページへのアクセスは、どのくらい伸びているのか。ホームページの利用は今後増加していくと思う。関心の高さが増している状況を周知できるような手立てがあればと思う。
- ・教育委員会と首長との連携・教育委員の自己研鑽について、委員は本務があり多忙である中を前向きに取り組んだ評価4に関してご努力を多とする。
- ・教育委員会で視察をされた際、良かったこと感じたこと等フィードバックをもっとしてほしい。
- ・現場の状況を直接見聞する機会から得た貴重な情報・感想を十分検討し、未来志向の発想による三島市の教育充実に寄与していただきたく一層の活躍を期待する。
- ・学校等の訪問を通じ、学校のさまざまな職員との意見交換ができているのか。
- ・委員の皆様は、直接学校現場の雰囲気を感じていただき、新しい視点での指摘につなげていただければと思う。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

- ・指標「授業の内容がよくわかり、テストや成績の目標が目標に達した」と答えた小・中学生の割合」に対する進捗状況のC評価に関しては、早急に原因を分析し問題点を考察して、課題解決の方法を見出し可能な事項から実践していただきたい。

■中項目（1）幼児教育の向上

- ・幼稚園生活が楽しい99%は良い数値だが子供に関心の薄い保護者がいることも忘れずに。
- ・幼稚園教育の充実について、保護者のニーズと子育て支援の施策によるところと理解するが、保育者（教員）のワーク・ライフ・バランスへの配慮ならびに教員の研修時間確保にも十分配慮していただきたい。
- ・家庭・地域との連携強化のため、生活困窮世帯のフォローを。
- ・特別支援教育として、難しいがいずれ立ちどころできるような支援を。
- ・特別支援教育において、多様化する対象幼児を考えると評価は妥当であろう。改善内容はいずれもぜひ実現していただくよう期待する。
- ・特別支援教育のサポート職員配置は、支援が必要な幼児にとって、何よりもすばらしい環境である。幼い時程、社会性への対応が難しいので、支援を受けつつ実際の場面で学んでいけることが、本人と周囲の幼児との豊かな関係を築くことになる。今後も人員の確保と研修の継続がされることを期待する。

■中項目（２）小中学校における教育力の向上

- ・一般の教職員が忙しいのか他地域（県外）への授業視察等がないように思われる。
- ・学力調査の結果は先生方の取り組みの成果が表れていると思う。
国語、算数・数学への取り組みとともに他の教科の学力もバランスよく養う努力を願う。
中学における免許外の教科の担当は質の高い学びを提供するために改善が必要である
と考える。
- ・不登校又は非行の子は、家庭の問題も大きいので、もっと踏み込んだ取り組みを。
- ・思春期である中学生に対しての対応を手厚くすることで、不登校の出現率が減少した
ことは、大きな成果である。周囲の大人が見守ってくれるという環境をつくることは、
生徒たちの大きな支えになると思う。

■中項目（３）教育環境の整備

- ・財政と深くかかわる項目だが計画的に順次対応していることは評価できる。
- ・電子黒板について、特別教室を含め、先生・子どもが同じ条件で使える環境であって
ほしいと思う。
- ・太陽光発電の充実の推進。
- ・夏場の散水回数を増やせないか。（散水機の充実）
- ・ハードとソフトの両側面から一層の整備を推進されるようお願いしたい。
- ・スクールガードに協力してくださる地域の方々には、子どもたちを知ってもらおうとい
う点からも、このように接点をもてる機会を大切にしてくださることに感謝。

《青少年の健全育成の推進》

- ・ 適当なプランと実施とが進められ予定通り進んだことは好ましいことである。
- ・ 数字の達成だけでなく内容もさらに創意工夫して充実した豊かな活動ができるよう望みたい。

■中項目（１）青少年活動の推進

- ・ 自主的な組織への参加者の減少がいずれスキルの差が開く原因になるので、行政で参加への啓発強化支援をお願いしたい。
- ・ 青少年活動のリーダー育成事業ならではの特徴を大切にしながら、学校教育での取り組みと協働できることも検討して、青少年が負担にならない形で進んで参加できる進め方を工夫する必要があると思う。
- ・ 青年指導者への対応が厳しい状況にあるということだが、若い力を次の世代につなげていくための、思いきったプログラムの工夫を重ねていただきたい。

■中項目（２）青少年を育む地域づくり

- ・ 連携が進んでいることを評価する。
- ・ 相談件数の増加は単に良いことではないが、恥ずかしくて相談もできない人がいるのでは…。
- ・ 問題行動のある児童に対しての真の心のケアを。
- ・ 青少年への声掛けと共に、大人同士が相互に声を掛け合う雰囲気づくりが推進されることを期待したい。信頼し合う大人の姿が、青少年への安心感につながっていくと思う。

■中項目（３）青少年活動の場の整備

- ・ 箱根の里について、せっかくの施設であるため、有効活用されたい。
- ・ 箱根の里の有効活用について、成果が上がっていることを評価する。三島市ならではの環境を有効に活用して特色ある内容での事業を期待する。
- ・ 箱根の里の利用状況に比べ青年層の公民館の利用が少ないように思われる。地域の方がすべて参加されるような場に。
- ・ 学校外で多様な立場の方々と出会えることは、子どもたちのよさを新しく引き出す機会ともなる。今後も様々な団体の特徴を生かした関わりが生み出されていくことを期待したい。

《生きがいとなる生涯学習の推進》

■中項目（１）総合的な生涯学習の推進

- ・推進プランに基づく初年度が順調にキックオフしたことを評価し、今後の推進を注目する。
- ・生涯学習は終わりがないので引き続きお願いしたい。

■中項目（２）多様な学習機会の提供

- ・生涯学習の機会について、参加されている方々は同じような方が多いのでは。楽しさをもっとPRしてほしい。
- ・今市民が何に興味があるか適格に捉え提供してほしい。
- ・学校支援地域本部事業で、大学生の参加を推進していくとのこと、子どもたちと、より年齢の近い世代との触れ合いは、少子化の状況の中貴重な場となる。ぜひ実現することを期待する。

■中項目（３）学習環境の整備・充実

- ・限られた予算の範囲で、利用者優先を考慮した整備が進められていると見受ける。
- ・生涯学習センターの喫茶場所の利用をもっと厳しく。
- ・各施設の老朽化を考え対策を。
- ・利用団体による清掃の定着は、自分たちの使用している場への愛着にもつながり、公共の場を大切にするという意識の高まりにもつながると思う。

■中項目（４）社会教育活動の活性化

- ・生涯学習施設の利用について、支援・補助の成果・結果の検証を充分し、次年度の支援や補助の在り方に生かしていただきたい。
- ・公民館での行事のPRが不足しているのでは。もっと地域の方の参加を。
- ・公民館の整備・充実により、様々な目的を持って活動する諸団体を支えることは、市民活動の活性化になり、三島市を更に盛り上げていく原動力となると思う。

《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

- ・図書館における個人平均貸出点数やレファレンスサービス件数に対し、進捗状況 C としたことに関しては、人口構造や情報環境の変化によるところも多いのではないかと。
- ・図書館の利用者が満足している評価を重視していくことは必要だと思う。

■中項目（１）図書館機能の充実

- ・生涯センター利用者に図書への関心を喚起するよう、エレベータ内やロビーなどに新刊図書や話題の本などの情報を提供してはどうか。
- ・蔵書点数の増加は大変良いが貸し出し点数の減が気になる。蔵書内容の検討も。
- ・笑顔での対応は、来館者に対して最も基本となることである。そこを見直していくことは、スタッフ一人ひとりの意識がどのように高められているかということにつながると思う。基本に再度立ち返り、全体を見通していただければと思う。
- ・天候要因に関する影響は理解できる。巡回場所別の利用者の性別・年齢層・借りだされるジャンルなどを分析して対策を立てることも有用ではないかと考える。

■中項目（２）図書館資料の電子情報化の推進

- ・限られた予算の範囲で計画的に進めているとはいえ、3の評価は妥当。
- ・セキュリティは気を付けて。
- ・社会の動きは、あまりにも速い。その動きに対応できるように、専門家の助言も得て、充実を図りたい。

■中項目（３）読書普及・図書館活用の推進

- ・講座・講演会の開催と教育施設との連携及びボランティアの育成について、前年度の課題を改善して計画以上の成果を出したことは評価したい。
- ・幼児への読み聞かせは大変重要だと思いますなるべく多くの方の参加をPRしてほしい。
- ・読みきかせボランティアの活動できる方が少ないと聞いている。増員PRを。
- ・乳児への働きかけは、まさに、親の意識をどう深めるかにつながる。読み聞かせに関心をもって、集まった親たちが、わずかな時間でも相互に今の思いを出し語り合えるような場が持てたらと思う。

《郷土資料の継承と文化財の保全》

- ・全体的に関心が高まったことは非常に好ましい。努力を多としたい。

■中項目（１）郷土資源の保護・継承

- ・他にも郷土の資源が沢山あると思う。それらにも目を向けて。
- ・社会状況が激しく変化していく中、後世に残すべき郷土資料を丁寧に精査していただくことを地道に推進していただきたい。

■中項目（２）文化財の保護・保存

- ・文化財の保護を考える際の有料化は難しいのか。（山中城址）
- ・調査員に関して、大学などに連携を広く呼びかけ、その人材の利活用する方法もあるのではないか。
- ・歴史的に貴重な文化財の維持管理によって、三島市を訪ねる方々にも多くのことを伝えている。地域の方々が大切にしていることも伝わってくる。市内で出土した土器等を小学生が学校で見聞できる機会があるが、今後も是非継続していただきたい。

■中項目（３）文化財の環境整備と活用

- ・JRとの提携で三島に来られる方が増えてきているが、文化財の活用を通しての街活性化がもう少し感じられない。
- ・向山古墳群の国史跡指定に向けての準備として、常に整備が必要だが、現在の整備関係者の行き届いた整備内容に感謝したい。
- ・郷土資料の展示・教育普及の推進に対し、達成度は高く評価できる。県内外の近隣各地への広報を発信したことは効果的といえ、情報発信の方法もさらに工夫を期待する。

《多様な文化、芸術活動の推進》

- ・加速して進捗していることは高く評価できる。

■中項目（１）総合的な文化振興施策の推進

- ・企画が第一になると思われそうです今後も期待している。
- ・基本計画の初年度が順調に実施され、策定したプロジェクト計画に従ってアクションしたことを評価したい。
- ・感性豊かな児童期に本物に触れる機会は貴重な体験である。具体的な内容を検討するとともに、全ての小学校で実施できるように推進願いたい。

■中項目（２）文化・芸術活動の振興

- ・子供が少ない現在、伝統芸能、文化等の継承の難しさ。
- ・市民の文化への関心度が変わってきている。細やかな支援・説明を。
- ・文化・芸術団体への支援の方法と内容は。
- ・文化芸術の各団体メンバーは、それぞれに生きがい、やりがいを感じて活動を進めていると思う。今後も可能な限りの支援をお願いしたい。

■中項目（3）文化・芸術活動の環境整備

- ・ハード面とともにソフト、人的環境を整える努力を続けていただきたい。
- ・前から指摘があると思うが駐車場の整備と人気出演者の選出。
- ・発表の中で、高校生が参加する場面があり、活動する成人に対しても、よい刺激になっている。幅広い世代の参加を、今後も期待したい。

総合評価

- ・全体として予定にそって業務が行うよう努力していると思う。自己評価も概ね妥当であった。
- ・各項目が成果をあげたことは評価し、さらなる進捗を期待するが、その背景にいる当局と実施関係者のワーク・ライフ・バランス確保への障害になることや教員の慢性的長時間勤務を改善すること、休日の確保による自己研鑽時間の保障などにも留意して、好ましい「働き方三島モデル」の構築を目指しながら三島市教育員会事務管理等の成果を上げること期待したい。
- ・現在巷では色々な問題を抱えている市町村が多いと聞く。三島は比較的落ち着いているように思われるが、市民の感性が様々になってきている今いつ問題が起きるかわからない。子供たちの健全育成は何と言っても家庭にかかってくるため、家庭教育・環境にもより一層手を差し伸べてあげてほしい。
- ・達成度の内容が変更されて、計画に対してどうであったかという、より具体的な視点を持つことができたのではないのでしょうか。日々取り組んでいることに対して、担当者が、どのように課題を持ち、自分なりの対策を生み出そうとするのかが、一つのポイントになると考える。
- ・中学校不登校の出現率が減少したことは、関係者の地道な働きかけがあったからこそと、感謝。様々な環境の中で生きている子どもたちを、これからも支えていってほしい。
- ・目標達成に向けて、様々な対策が講じられてきたと思う。多様な価値観の情報があふれる中、市民一人ひとりの意識を、どう高めていくのか、これからも具体的な提案を重ねていただくことを期待する。

6 おわりに

教育行政における事務管理及び執行状況についての点検・評価の実施にあたっては、教育委員会が自らの事務事業を振り返り、自己評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育に関する学識経験を有する 3 人の三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。

その結果、平成 28 年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で、教育委員会各所属における自己点検や委員からのご意見等により、検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

我が国を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、国際化の進展に伴い、教育をめぐる課題も複雑かつ多様化している昨今において、地方における教育行政を担う教育委員会の役割はこれまで以上に重要になってきており、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取組を積極的に展開していくことが求められております。

また、この背景にある当局、実施関係者及び教職員のライフ・ワーク・バランスの確保に向けても引き続き務めてまいります。

そのような現状を踏まえ、教育委員会の活動や教育行政の事務事業に関する点検・評価の実施により、実態を把握するとともに、新たなニーズに応じた教育施策の展開を図り、また、点検・評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。